

記者発表資料

平成22年10月19日
国土交通省東北地方整備局
青森河川国道事務所

岩木川にタイヤの不法投棄

10月14日の河川巡視において、五所川原市金木町浮洲地先の岩木川堤防に、タイヤが不法に投棄されている事件が発生し、本日、五所川原警察署に通報しました。

こうした行為は河川法、廃棄物処理法に違反する行為であり、違反者に対しては厳正に対処して参りたいと考えております。

概要

- ①発見日時 平成22年10月14日（木）10：40頃
- ②発見場所 五所川原市金木町浮洲地先
（岩木川と旧十川合流点から約1km上流の岩木川堤防）
- ③投棄物 タイヤ 約40本

経過

平成22年10月14日（木）、青森河川国道事務所五所川原出張所管内において、河川巡視員（委託）が岩木川の河川巡視中に堤防に不法に投棄されているタイヤを発見しました。

平成22年10月19日（火）、五所川原警察署に通報し、今後連携して監視を強めていくこととしました。

お願い

当事務所では、ゴミ等の不法投棄に対して、各種広報活動、警告看板の設置、河川巡視の強化、車両乗り入れ規制等の実施などの対策を実施しておりますが、いまだに不法投棄は後を絶ちません。地域の河川の安全と環境を守るためには、地域の皆様と連携した取り組みが不可欠です。引き続き不法投棄の撲滅にご理解ご協力をお願いいたします。

なお、不法投棄などの異常を発見した際の情報提供につきましてもよろしくお願いいたします。

発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

～お問い合わせ～

国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所

住所：青森市中央三丁目20-38

電話：017-734-4521（代表）

副所長（河川）あらきかつひこ 荒木勝彦（内線204）

河川管理課長 さいとうよしみ 齊藤義己（内線331）

状況写真



左の写真のとおり堤防にタイヤが不法に投棄されており、散乱している状況でしたので、右の写真のとおり一箇所に集積しました。

位置図

